

5. 埼玉県公立高校入試の動向

「令和5年度 埼玉県公立高校入試の検証と6年度入試動向」

岩佐教育研究所 岩佐 桂一 氏

令和5年度 埼玉県公立高校入試の検証と 6年度入試動向

岩佐教育研究所
代表 岩佐桂一

入試環境の変化と入試変化

I. 在籍の変化

平成元年から、令和2年度までの中学校3年生の在籍は、11万5584人から、約6万1600人まで減少していました。3年度では、約62,700人、4年度では62,800人と2年連続で増加しています。4年度の中学入試では、小学校6年生の国・公・私立の中高一貫校への進学者は、在籍の6.3%、約3,800人となって、前年より0.2%上昇していました。川口市立附属中学校の開校効果が続いて、川口市内の中学受験者が増加したと考えられます。

令和4年3月の中学卒業予定者は、前年5月1日現在の学校基本調査で、62,787人(公立59,350人、国立145人、私立3,292人)と、前年の62,723人より64人増加していました。私立中学校の在籍は、前年より132人増加しています。

令和5年度入試では、今春より19人の在籍の減少予定と県教委から発表されています。

現在の中学2年生から8年間は再び減少していき、57,000人程度にまでなっていくと予想されます。

公立高校の全日制の募集定員は、公私間協定比率の65:35にあわせ、策定されますが、令和5年度入試の全日制の総募集人員は前年より720人減の36,400人でした。定員減は、越ヶ谷など15校で実施されている他に、第2期の統廃合計画により、児玉白楊と飯能南がそれぞれ児玉、飯能に統合され新校が立ち上がります。この結果、飯能以3クラスの定員減となっていました。

これらの結果での競合関係への変化が予想されました。

県の統合再編を伴う一連の再編整備計画は、25年3月で終了しましたが、市立高校の再編は続いています。平成11年時点で162校だった公立高校。令和5年度募集では、全日制が137校(定時制4校)になっています。

また、8年度に6箇所の統廃合計画が発表され、和光国際と和光、岩槻と岩槻北陵、大宮工業と浦和工業、秩父と皆野、越生と鳩山、八潮南と八潮が統合再編される予定となっています。

II. 中学校の進路指導

中学校長会の QandA

埼玉県中学校長会(会長 宮尾孝 北本市立北本中学校長)と県中学校長会進路指導部(部長 鈴木香織 朝霞市立朝霞第五中学校長)は、10月1日までに県内中学校の令和5年度入試に対する対応などの注意点について、中学校長会の「QandA」として決定しました。

決定された内容は、27年度の県の進路指導についての方針変更に基づき作成・配布されているものとほぼ同一内容となっています。

進路指導の方針では、前年の内容を踏襲しており

- ① 公的テストと入試結果などの集計を学校や地域を超えたものとしてよい。
- ② 公的テストの得点や偏差値を進路指導に積極的に使用する。
- ③ 業者テスト、公的テストなどを活用して進路指導する。
等となっている。但し、偏差値を使用した相談は行わないとされる。

今年度のQandAは、前年度と同様

- 1 入試相談・打合わせ等について
- 2 入試事務・調査書等について
- 3 進路指導全般について

の3項目に分類され、

主な内容は、

- ① 生徒の進路実現のために、積極的に説明会等に教員を派遣されたい。旅費は予算措置されている。
- ② 高等学校との一人ひとりの進路相談を行ってよい。ただし、12月15日以降で確約を求めるものではない。
- ③ 公的テストの集計の範囲
- ④ 公的テストの偏差値の利用について。
- ⑤ 調査書の書式(各評価並びに諸活動の記録の通知書)の本人・保護者への提示は、前年度と同様に2学期の出席が確定した12月の最終授業日から2月1日の間とすること。
- ⑥ 口頭等での評定の開示は、評定が確定し次第行うことは差し支えないこと。

私立高校から12月15日以前に志願希望者の人数や氏名の公表を求められたら、あくまで現段階として知らせても良い。

等となっていました。また、入試相談については、実施を妨げる内容はないものの、Q1に「説明会に職員を派遣し必要に応じて適切な情報を把握」、Q3「積極的に高等学校に出向く～、進路打ち合わせは12月15日以降」などとされています。

また、全地域で生徒向け個人成績表に偏差値が提示されていました。提示された偏差値は、各地域内の偏差値が使用されようです。

埼玉県では、例年8月末に全県の7地区の私学で「中学教員向け説明会」を実施していますが、参加中学校数が増加していることと、中学校から単願・併願の基準(偏差値を含む)が文書で求められています。県内私学では、個別相談で公的テストの結果を参考にするという学校が増加していました。他都県の私学でも、公的テストを参考にする学校が増加していたようです。

公的テストの復活

平成19年度から県内の市町村単位、あるいは複数の市町村合同での公立模擬テストの実施が容認され、令和4年度では、さいたま市、川口市等14市1町合同テスト、越谷・春日部・三郷・八潮等一斉、日高・飯能・狭山等4市1町一斉、熊谷、行田・加須等一斉、秩父郡・市一斉、川越、所沢、本庄・児玉地区、深谷、比企地区など全県で市単位、地域単位の一斉テストが実施されました。

県教育局では、公的テストの実施にあたり、これに偏差値の提示を行うことが許容されています。

さらに、8月に実施された県内私立高校の中学対象説明会では、ほとんどの私学で、偏差値による相談基準が中学校教員に開示されていました。

全県で公的テストの足並みが揃い、24年度から公立受験の入試結果が各中学校に公開されてい

ますので、進路指導は、これまでと異なった動きが出ています。

各中学での「査定会の実施」、「公的テストと連動した進路指導」などです。

今年度も、中学校長会の QandA には、高校情報(校風・特色、入試情報)の収集をし、校内の進路指導に活用するとして、最良のマッチングについて相談・情報交換を進めるとされ

1. 学力検査の開示された得点を中学校や市町村の単位で蓄積する。
2. 公的テストの結果(得点・偏差値等)を生徒・保護者に提供し、進路情報を共有する。
3. 生徒・保護者からの業者テストデータ等の各種成績データ等の活用ができる。

の3点が明言されています。但し、偏差値などに依存した進路指導の禁止、中学校は高等学校へテスト結果を提供しない。という歯止めがかかっていました。

公的テストが埼玉県での第3の基準となってきています。

埼玉県の入試変化

I. 公立高校 令和5年度の入試変更点

12月15日現在の進路希望調査では、進学希望者の公立全日制へ進路希望者の割合は、30年度71.1%、31年度70.3%、令和元年度68.2%、2年度65.4%、3年度65.1%、4年度63.9%と、減少傾向で推移しています。

前後期制最後の年度だった、23年度の後期の実質倍率は1.44倍になります。令和5年度入試の公立全日制の倍率は、出願1.11倍、確定1.11倍、受検が1.10倍、実質は1.14倍でした。

一方、私立入試がすべて終了してから公立入試が始まるという側面で見ますと、不合格者数は、29年度では7,321人、30年度では6,748人、31年度は6,398人、令和2年度では5,127人3年度では4,476人、4年度では4,758人、5年度では5,009人となっています。

また、令和5年度入試では、3年連続で、新型コロナウイルス感染症の蔓延や、行事の中止、入試の為のフェアや説明会などの限定的な実施などが、どのように学校選択などに影響を与えるのか危惧されていました。また、国や県の授業料補助制度の増額と、大学入試改革の断続的な実施があるため、変化の要因が多かったと思います。

5年度の公立入試の主な変更点は、

令和5年度公立高校入試 [全日制の家庭の概要]

1 募集人員(対前年度増減状況)

- (1) 学校数 139校 (0)
- (2) 募集学級数 928学級 (+17)
- (3) 募集人員 37,120人 (-720人)

2 募集人員の変更を行う学校

(1) 募集人員減(15校 15学級)

上尾鷹の台、朝霞、浦和北、大宮東、桶川、春日部女子、川口、川越西、越ヶ谷、狭山経済・会計、志木、庄和、草加南、所沢商業・ビジネス会計、富士見

(2) 魅力ある県立高校づくり第一期実施方策による統合再編

ア 飯能・飯能南 3学級減

イ 児玉・児玉柏楊

などとなっていました。

県立高校の一連の再編整備計画によって、平成18年に800人だった欠員による全日制の2次募集は、29年度では506人でしたが、令和2年度は780人、3年度は1,458人、4年度では1,682人、5年度では1,490人となっていました。

学力低位層の学校選択が最初から、定時制や通信制になっているようで、特に2部・3部制定時制の総合学科高校は、900人募集に726人が受験、欠員補充が183人という結果でした。

欠員校の増加は、各地区のいわゆる募集困難校への志願者が減少していたことによるものと思われるケース①のほかに、中堅校や伝統校が欠員になっているケース②もありました。

- ① 上尾橋 64人、岩槻北陵 25人、桶川西 27人、越生 35人、北本 23人、白岡 13人、児玉 17人、蓮田松韻 76人など。
- ② 小川 13人、羽生第一 12人など
- ③ 三郷 37人、岩槻北稜 25人、鳩山 59人、児玉 17人など統廃合予定校の欠員も目立ちました。

II. 令和5年度 公立高校入試結果

埼玉県公立高校の5年度 入試日程は、次のとおりでした。出願の2月15・16日には、埼玉・都内の国立・私学入試の繰り上げが開始されています。

2月 9日(木)、10日(金)、13日(月)	入学願書、調査書、学習の記録等一覧表等の提出期間 2月9日は郵送による提出
2月15日(水)、16日(木)	志願先変更期間
2月22日(水)	学力検査
2月24日(金)	実技検査、面接(一部の学校)
3月 3日(金)	入学許可候補者発表
3月 6日(月)	追検査
3月 8日(水)	追検査入学許可候補者発表

(入試の背景)

2月15日教育局は、令和5年度公立高校の出願状況を発表しました。

日程的には、前年より、やや早めに設定されています。

前年に引き続き、新型コロナ禍の中で、罹患した生徒や濃厚接触者に対する追検査が日程に組み込まれており、さらに

- ① 受験生は、大学入試改革の6回生で、高等学校の学習指導要領の移行2年目の学年であり、大学入試では、新たな大学入試改革2期生となること。
- ② 県と国と併せた就学支援金が周知されていること。
- ③ 高校進学フェアが、中止や予約制など制約されたものになり、学校を知る機会が狭められていたこと。
- ④ 学習指導要領の改訂と同時に、要録・調査書の各教科の評定の基となる観点別評価の観点の変更の2期生であったこと。

等があり、また、12月15日付進路希望調査から公立志向の停滞が予想されました。

一方、中学校卒業予定者は、ほぼ前年と同数で推移する見込みに関わらず、18学級720人の募集減を行っています。

5年度公立入試は、システム的には、前年に引き続いており変更点はありません。

ただし、前年から新型コロナウイルス感染防止対策として

ア.出願は原則郵送とする。

イ.罹患した生徒、濃厚接触者に対する配慮から、特例追検査を設ける。

としています。また、春日部と川口市立でネット出願の試行が行われています。

(出願～志望校変更)

発表された全日制課程の応募者は、40,070人で、前年の40,453人より、383人(前年は978人増加)減少していました。

12月15日現在の進路希望調査での公立全日制希望者数40,528人の98.9%(前年98.0%)となった。12月15日以降に志望校変更した生徒は458人でした。

定員から転編入枠を差し引いた募集予定数36,002人に対する倍率は、1.11倍(令和2年度は1.12倍、3年度は1.10倍、4年度は1.10倍)となっていました。また、普通科の応募者は、31,103人と前年の31,164人より61人減少し、1.17倍と、前年を0.02倍上回っています。

普通科の学校ごとでは、倍率が1.5倍を超えた高校は、市立浦和2.30倍、川口市立1.95倍、浦和1.67倍、越ヶ谷1.52倍、大宮1.50倍など前年の6校より1校減り5校となっていました。

2月25日の志願確定者は、全体で39,921人、普通科は30,879人で全体は1.11倍、普通科は、1.14倍だった。出願者の増減は、普通科-224人、総合学科+37人、専門学科は+38人で、全日制の出願は149人減少しています。普通科高倍率校では、市立浦和2.30倍⇒2.20倍、川口市立1.95倍⇒1.94倍、浦和1.67倍⇒1.55倍、越ヶ谷1.52倍⇒1.43倍、大宮1.50倍⇒1.44倍などと、倍率を下げている。尚、公立高校15校で、臨時定員減を行っています。倍率的な変化は見られなかったようです。定時制課程では、募集人員2,060人に対し、1,103人が出願、1人が志願先変更で減少、志願確定が1,069人となっていました。

(実受検～合格発表)

2月22日の学力検査受験者は、全日制全体で39,617人、事前取り消しが215人、欠席が89人で倍率は1.10倍、うち普通科は、30,644人、取り消しが170人、当日欠席が65人で倍率は1.15倍となっていました。上位校での事前取り消し・欠席は、浦和31人、大宮11人、浦和第一女子17人、川越8人、春日部4人などです。欠席が極端に多くなっているのは、新型コロナの罹患者23人(前年157人)を含む。濃厚接触者等235人は別室受験と発表されています。

埼玉県 入試状況 受験者数は学力検査受験者数

全日制	予定者数	受験者数	合格者数	不合格者	実質競争率
29年度	39,361	46,536	39,215	7,321	1.19
30年度	38,320	44,439	37,698	6,748	1.18
31年度	37,640	43,531	37,133	6,398	1.17
令和2年度	36,880	41,393	36,266	5,127	1.14
3年度	36,040	39,156	34,680	4,476	1.13
4年度	36,961	39,888	35,120	4,769	1.14
5年度	36,002	39,606	34,598	5,008	1.14

普通科の入試状況

普通科	予定者数	受験者数	合格者数	不合格者	実質競争率
29年度	29,101	35,267	29,238	6,029	1.21
30年度	28,234	33,962	28,234	5,728	1.21
31年度	27,755	33,089	27,613	5,476	1.20
令和2年度	27,158	31,211	26,941	4,270	1.16
3年度	26,479	29,902	25,949	3,953	1.15
4年度	27,381	30,707	26,515	4,192	1.16
5年度	26,562	30,633	26,130	4,503	1.17

学力検査実受験者39,885人に対して、合格発表時の実受験者は39,877人で8人の減少がありました。これは、私学の繰り上げ合格の影響と思われます。合格発表では、転編入枠を入れて81人の合格超過が出ており、不合格者は4,476人でした。前年4,476人より281人増加しました。

参考 公立高校入試平均点の推移

予想点は入試直後の県教育局の予想平均点（目標平均点）

年度 種別	国語		数学		英語		社会		理科		5科	
	平均	予想	平均	予想	平均	予想	平均	予想	平均	予想	平均	予想
平成 26 年度	64.0	59	45.0	50	45.0	50	49.5	55	46.1	55	249.6	269
平成 27 年度	56.0	56	48.1	50	55.6	50	49.1	55	50.3	50	259.1	261
平成 28 年度	57.9	58	51.1	50	57.4	50	63.7	55	39.2	50	269.4	263
平成 29 年度一般	53.3	55	44.4	48	52.0	48	60.6	55	48.5	50	258.8	256
平成 29 年度選択			43.2	60	71.9	65					277.5	285
平成 30 年度一般	52.8	55	44.0	48	55.9	48	55.9	55	51.7	50	260.3	256
平成 30 年度選択			43.7	60	58.9	65					263.0	285
平成 31 年度一般	58.3	55	42.3	48	47.7	48	60.3	55	44.5	50	253.1	256
平成 31 年度選択			53.5	60	64.3	65					280.9	285
令和 2 年度一般	57.2	55	67.9	50	52.2	48	55.4	55	51.1	50	283.8	258
令和 2 年度選択			55.2	60	64.3	65					283.2	285
令和 3 年度一般	68.7	55	62.2	55	51.4	50	62.6	55	56.2	50	301.1	265
令和 3 年度選択			56.0	60	61.6	65					305.1	285
令和 4 年度一般	62.9	55	48.0	55	52.6	50	52.9	55	52.5	50	268.9	265
令和 4 年度選択			42.6	60	58.3	65					269.2	285
令和 5 年度一般		60		60		60		60		60		300
令和 5 年度選択				60		60						300

5 年度入試県の予想点は、全教科 60 点の 5 科 300 点（選択問題採用 300 点）と発表されている。公立の入試予想平均点は、入試の目標値と考えられるので、これまでは 5 割 3 分前後だったが、今年度は 6 割を目標値に設定したようだ。

記述問題の部分点は、各学校の裁量となっており、厳しく採点した学校とそうでない学校の混在になっている点に注意が必要となろう。次の表の通り、各教科の小問数は、ほぼ前年並みとなっており、分野が多くなったためか、記述問題の割合が減少している。

5 年度入試の学力検査問題の出題数等

		国語	社会	数学 一般	数学 選択	理科	英語 一般	英語 選択	合計 一般	合計 選択
問 題 数 別	大問数	5	6	4	5	5	5	4	25	25
	小問数	25	30	23	20	28	31	31	137	134
	小問・選択肢	9 (36.0%)	17 (56.7%)	2 (8.7%)	1 (5.0%)	10 (35.7%)	16 (51.6%)	15 (48.4%)	54 (39.6%)	52 (38.2%)
	小問・記述	16 (64.0%)	13 (43.3%)	21 (91.3%)	19 (95.0%)	18 (64.3%)	15 (48.4%)	16 (51.6%)	83 (60.4%)	82 (61.8%)
	小問・記:用語、単語	9	7	17	14	11	4	2	48	43
	小問・記:文章表現	7	6	3	4	5	11	14	32	36
	小問・記:作図	0	0	1	1	2	0	0	3	3
配 点 別	選択肢	33 (33.0%)	49 (49.0%)	8 (8.0%)	4 (4.0%)	34 (34.0%)	45 (45.0%)	40 (40.0%)	169 (33.8%)	160 (32.0%)
	記述	67 (67.0%)	51 (51.0%)	92 (92.0%)	96 (96.0%)	66 (66.0%)	55 (55.0%)	60 (60.0%)	331 (66.2%)	340 (68.0%)

Ⅲ 県内私立高校の令和5年度入試

埼玉県内には、48校の私立高校があり、うち31校が付属中学校を併設しています。一貫体制で高校募集を行っていないのが、浦和明の星1校でした。

中学の総定員はおよそ3,830名、高校は17,800名で、高校の外部募集定員は、約14,000人ということになり、公私間協定の進学希望者の35%に達していません。このため、県外の公・私立高校に約8%、約4,900人の生徒を依存しているのが現状です。

令和5年度の私立高校の入試では、システム的には、変更点はありませんでした。

埼玉県内私立高校の令和5年度入試変更点では、前年に引き続き、学科・コースの改編を行う高校が多くなっています。

また、昨春には、大学入試の改革が実行され、令和2年の小学校に続き、3年の中学校、4年春には高等学校で学習指導要領の改訂が施行されました。今春の中学卒業生は、改革6期生にとり、高校の学習指導要領で3年間学ぶ生徒に当たります。2025年度大学入試改革の当事者ということになります。

このため、新たな大学入試の改革を視野に、教育改革を発表する学校が増加していると考えられます。

埼玉県内私学の変更点では、浦和麗明(さいたま市)のコース変更が目につきます。校舎の再建、校名変更、共学化と急ピッチで進む学校改革で、同校の急激なレベル上昇は注目に値します。

令和5年度入試に向けての主な変更点

■定員増

臨時学級増により細田学園(50人)、山村学園(40人)、山村国際(40人)の募集定員が増加。

■学科・コースを変更

○浦和麗明(さいたま市)→特進コースを募集停止。特選Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類の3類型に再編。

○開智(さいたま市)→T、S・Dの3コースをT・S1・S2の3コースに再編。

○西武台(新座市)→STEAMコースを新設。特進S、選抜Ⅰ、選抜Ⅱ、進学コースと併せ5コース制に再編。

声の教育社がまとめた令和5年度県内私立高校の入試状況(3月10日現在)では、

単願・併願計で、応募数を大きく増やした学校は、浦和実業学園(単431人⇒590人、併2,978人⇒3,238人)、大宮開成(単160人⇒202人、併1,545人⇒1,801人)、叡明(単370人⇒464人、併1,964人⇒2,165人)、秋草学園(単120人⇒221人、併368人⇒481人)、東京農大第三(単274人⇒289人、併683人⇒756人)、栄東(単27人⇒40人、併2,712人⇒2,907人)などとなっています。

大きく減少したのは、浦和麗明(単318人⇒218人、併1,090人⇒851人)、細田学園(単245人⇒181人、併734人⇒585人)、花咲徳栄(単498人⇒399人、併2,041人⇒1,931人)、武南(単268人⇒239人、併1,633人⇒1,350人)、山村学園(単315人⇒322人、併1,744人⇒1,551人)などとなっています。前年同日対比で単+併の前年との差。尚、内部進学者、3月1日以降の入試、※帰国生を含まない。

隔年で増減となっている学校が多いようです。学校方針や学事課の指導により募集の引き締め等を図ったと見られるケースもあり、数値は必ずしも人気動向ではないことに注意が必要です。

大学入試の改革や新学習指導要領を前提とした積極的な対策を掲げる学校も増加し、県内私立への単願希望者は着実に増加している一方で、公立人気の低迷からか併願者を大きく減らした学校があったようです。

続くコロナ禍という要因はありますが、埼玉の私学への学費助成の拡大、それに伴う他の都県進

学者への非支給,あるいは,大学入試改革や首都圏の大学の定員厳格化なども,公立に対して私学には追い風となっている筈です。

埼玉県内私立高校受験生の推移

年度	募集人員	応募者	入学者
平成27年度	17,600	約 69,500	約 18,830
平成28年度	17,715	約 68,500	約 18,970
平成29年度	17,875	約 68,600	約 18,960
平成30年度	17,875	約 68,300	約 18,800
平成31年度	17,875	約 65,200	約 18,200
令和2年度	17,835	約 63,500	約 17,800
令和3年度	17,535	約 62,700	約 17,700
令和4年度	17,535	約 64,300	約 18,400
令和5年度	17,660	約 63,300	

中間状況で推計ですが,県内私学の応募者総数は約63,300人(昨年度約64,300人,昨年度比98.4%)に対し単願・推薦～約10,750人(昨年度10,500人,昨年度比102.4%),前期1月併願～約47,800人(昨年度約48,800人,昨年度比98.0%),一般(2月入試)～約5,500人(昨年度同月約5,600人,昨年度比98.2%)となっていました。2月入試には,慶応志木1155人,早稲田本庄約2,748人,立教新座約1,580人が含まれますので,それ以外は,およそ130人になります。

また,受験生総数に対し,それぞれの占める割合は,単願が約16.9%,併願を認める1月入試75.5%,一般8.7%となっていました。

各高校の出願数変動の背景には,

- ① 在籍の増加,約60人。
- ② 県内私学に対する助成金の優遇。
- ③ 都内生B推薦禁止から,都立推薦出願前に併願を求める都内からの流入
- ④ 中学校の評定の変化,基準等への配慮
- ⑤ 大学への現役進学率
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症蔓延防止の中での工夫された授業や説明会・相談会の実施

などの要因が考えられます。

公立高校との併願では,令和5年度公立高校の募集が,1.15倍の倍率で5,000人あまりの不合格者が出ました。このうち約200人程度が補充募集で公立を受験していると見られます。

令和6年度高校入試の展望

I. 5年度入試の動向

令和5年度入試は,同蔓延防止措置の中で実施されました。

関係各位の努力,受験生と保護者の協力があり,公立入試の範囲は,全範囲に戻り,日程的にも,雇患者のための追検査が組み込まれたものに改訂されています。

私学も公立に準ずる措置を各校で実施していました。

一方,学習指導要領改訂に伴い,

- ① 前年から,新たな分野が入試範囲に加わったこと
数学では,中1の時に「累積度数・累積相対度数」、中2で「箱ひげ算」、「四分位数・四分位範囲」、「反例」などが加わり,英語では,単語数が増加するとともに、「感嘆文」、「仮定法」、「原形不定詞」、「現在完了進行形」、理科では、「ダニエル電池の実験」が加わっている。
- ② 前年から,指導要録の改訂に伴い,観点別評価の観点が4観点から3観点になったこと

知識・技能、思考力・表現力・判断力、主体的に学習に取り組む態度の3観点に改訂。各教科の評定の基となる。

の2点が前年からの新たな変化となっています。

II 私立高校の募集政策

埼玉県では、22年度から、1月22日の解禁日のみとして、入試解禁日の一本化を図っています。また、入学時の延納金については、平成18年の最高裁の判例に言及し、この判決の主旨に基づくとしていました。さらに、海外帰国生の扱いに触れ、入試資格等各校の判断と定めています。

令和4年度入試も私立中学高等学校協会の申し合わせに変更はありませんでした。

併願における延納金の設定は、県内48校中23校となっていました。

埼玉県内私立高校への、応募者は、早慶立教を除くと1月日程だけでおおよそ総数の92%を占めており、後期募集は、既に欠員補充の意味合いしかなくなっています。

新型コロナ禍での5年度入試でしたが、各校の単・併の基準は3年前に戻っていたようです。

令和6年度入試へ向けての県内私立高校の「入試の申し合わせ」が2月に決定しました。前年度と同様となっています。

III 埼玉県独自の父母負担軽減事業決定

文部科学省では、高校生への就学支援金として、公立の生徒の世帯年収910万円未満に、年額118,800円を支援し、さらに、私立に通う生徒の支援金については、世帯年収590万円から910万円は、一律に118,800円、年収590万円未満の世帯は396,000円を支援するようにしました。

埼玉県総務部学事課は、平成22年から埼玉県独自の父母負担軽減事業を実施しています。埼玉県では、県内の私立高校へ通わせる各家庭へ父母負担軽減事業を全面的に見直し、さらに県の財源からの支援金を加えた独自の就学支援金制度を実施しています。

この支援金政策では、保護者の年収を720万円未満、590万円未満、500万円未満の4段階に区分し、720万円未満は、国と併せ支援金を助成する支援金制度を打ち出しています。

私学に対する運営助成金は、全国的にも低いものですが、県は、保護者への直接補助を併せて「助成金」という立場をとっています。

令和2年度 埼玉県の就学支援金制度(上乘せ分)

入学金		100,000円 (1年生のみ)					: 県の補助		
施設費等納付金		全額	200,000円				: 国の補助 (就学支援金)		
授業料		全額	396,000円					: 県の補助	
			396,000円			259,200円	259,200円	: 国の補助 (就学支援金)	
			118,800円			118,800円	118,800円	: 国の補助 (就学支援金)	
合計	1年生	○授業料……全額 ○施設費等……全額 ○入学金 100,000円	696,000円	496,000円	478,000円	378,000円	118,800円		
	2・3年生		596,000円	396,000円	378,000円				
補助区分	生活保護受給	基準A	基準B	基準C	県：対象外				
目安年収	生活保護を受給	約500万円	約590万円	約609万円	約720万円	約910万円			
目安年収は、モデル世帯(夫婦片働き・子供2人(うち高校生1人、中学生1人))の場合の目安です。									
※ 家計急変世帯への補助額は、授業料及び施設費等納付金について実際の負担額全額、入学金について100,000円です。									

この結果、埼玉県の私学の平均授業料 39 万円に対し、保護者の年収目安(世帯の市町村民

税)が 590 万円～720 万円未満の家庭には、国の就学支援金と合わせ授業料 37.8 万円、609 万円未満に入学金 10 万円、590 万円未満の家庭には、授業料 39.6 万円と入学金 10 万円、500 万円未満は、施設費等 20 万円の支援金が支払われることになっていました。

これにより、県内の公私間の学費格差は、大幅に改善され、保護者の年間所得によって私学への進学を断念するケースは少なくなっていると考えられます。

しかし、一方では、私学への都道府県による助成金による差は、大幅に拡大していきます。

県内の生徒が都内近県に入学した場合は、今回の支援金の対象とならず、国からの支援金のみが支給対象となるからであり、保護者の年収の把握は、4月入学時点では、前々年のものになるという矛盾もあるわけです。

埼玉県内私学の平均授業料は 39.1 万円、施設費 17.8 万円と説明されています。

埼玉県の勤労者世帯の平均所得では、令和 2 年時点で 819 万円、勤め人世帯で 756 万円でした。受験生の半数近いご家庭が、上乗せ支給の対象になると考えられます。2 年度以降では、年収 720 万円未満の世帯の子弟は、県内私学3年間では 130 万円～190 万円の助成が受けられることとなります。

県では、3 年度以降の父母負担軽減事業の県内私学での受給者 50%を目ざすとしています。

IV 日程の変化がもたらしたもの

令和 6 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の日程(全日制)

2月7日(水)、8日(木)、9日(金)	入学願書、調査書、学習の記録等一覧表等の提出期間 7日は郵送による出願
2月14日(水)、15日(木)	志願先変更期間
2月21日(水)	学力検査
2月22日(木)	実技検査(芸術系学科等)、面接(一部の学校)
3月1日(金)	入学許可候補者発表
3月4日(月)	追検査
3月6日(月)	追検査入学許可候補者発表

※ 欠員補充の日程及び内容については、実施する高等学校において定める。

県内私立高校は、6 年度も1月22日の入試解禁日の継続を申し合わせています。また、隣接都県の日程も継続される見込みです。

単または併願で私立高校入試を受けてから、公立受験まで約4週間の間隔があくことになります。私立単願の生徒は、入学先が決まってから、受験勉強をする友人を横目に自適の毎日を過ごすこととなります。

出願が2月中旬になったことで、私学の結果を見てから公立の志望校を決められるようになっていきます。また、中学校で公的テストと内申点、入試点の蓄積が進んだことで、2者面談や3者面談でこれまで姿を消していた『志望校に対しての断定』や『判定会議』が復活し、結果としてより安全な志望校の確定が出来るようになったとも言えます。新型コロナ禍が継続すると思われませんが、過去2年の経験を踏まえた関係者の知恵と工夫で、不幸な受験生が出ないことを祈念しています。

また、地域によっては3回行われていた公的テストと内申対策が、公立受験へのカギとなってくると思われます。

V 今後への展望

令和 6 年度入試では、県内国・公・私立中学生は 5 年春の卒業生より約。公立中学3年生は、約 800 人減少し、62,000 人が受験生となります。

新型コロナ感染症の動向、入試変更や教育の変化、大学入試改革などによって、高校選択で悩む受験生、志望校のゆらぎはあることと思いますが、学力の本質から、公私どちらを受験する生

徒も学ぶ内容は均一であってほしいものです。

令和5年度入試に臨んだ受験生が、高等学校指導要領改訂の二期生として入学します。

学習指導要領の完成学年の二期目、大学入試改革の二期生となります。

一方、中学校の学習指導要領改訂の完成学年は、新中学3年生となります。

6年度入試は、中学校学習指導要領の完成学年の入試となるわけです。英語の語彙の量は、半端なく増えていっています。さらに、思考力・判断力・表現力が益々問われていくと思われま

す。グローバル化、アクティブラーニング型授業、ICT教育、ソサエティ5.0等による社会インフラの整備など、学習指導要領改訂と同時に、求められる学力が変わっていきます。

むろん、入学試験にも変化が訪れることとなります。

状況を見据え、数年先の変化に対応することが求められる時代が来ていると感じています。

教育の質、先見性が問われる時代ともいえると思います。

4年4月から民法改正によって、18歳年齢から成人となりました。高校3年生は、誕生日の訪れた順に成人となっていきます。権利と責任が高校在学中に発生するわけですが、それに対する教育の責任が高等学校教育に新たに加わってくることとなります。

文責 岩佐教育研究所